

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 2 4	受 理 年 月 日	令和 2 年 12 月 4 日
件 名	公立・公的病院等の拡充の要請		
要 旨	<p>厚生労働省は令和 2 年 9 月 26 日付けで京都市内及び京都府内の独立行政法人国立病院機構宇多野病院，国保京丹波町病院，市立福知山市民病院大江分院，舞鶴赤十字病院を含む全国 424 の公立・公的病院等に再検証の必要があるとして，2020 年までに統廃合，再編，ベッド縮小などの計画を具体化することを要求した。</p> <p>今回，厚生労働省から名指しされた病院の 4 分の 3 は，病床 200 床未満の地方都市の中小病院であるが，これらの多くの病院は地域の住民，患者，難病患者の命と健康のとりでとして奮闘しており，医師，看護師確保の困難など診療機能充実に様々な困難を抱えている。地域や病院の実情を一切勘案することなく，画一的な基準で再検証を求めることは住民，医療関係者，地方自治法及び憲法の趣旨を否定し，住民の医療を受ける権利を奪うものである。</p> <p>以上のことから，京都府内 4 病院を含む全国 424 の公立・公的病院等に対する再検証の要請を白紙撤回し，存続充実を図ることを求める。</p> <p>ついては，以上の趣旨に沿い，以下のことについて，国に対して意見書を提出するよう願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宇多野病院，京丹波町病院，市立福知山市民病院大江分院，舞鶴赤十字病院を含む 424 の公立・公的病院等に対する再検証（統廃合，再編，ベッド縮小などの計画の具体化）を白紙撤回し，現状の地域医療を充実させること。 2 国は民間病院の再編を検討しないこと，地域医療を崩壊させないこと，患者の医療を受ける権利を奪わないこと。 		
陳 情 者	—		
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		